

## 一般質問(2回目)に登壇 皆さまの声を市政に届ける



さいたま市議会12月定例会は11月30日から12月22日にかけて開催され、議員として2回目となる一般質問をさせていただきました(12月7日)。今回は地元の皆様から要望の多かった、公共交通空白地域の問題をはじめ、5項目11件について質問・提案をしました。本号ではその一部を抜粋し、概略を報告させていただきます。

バス会社の路線と近いところを通っても、採算性がとれる路線にしていくべきだと考える。



桜区のコミュニティバスは他の区に比べて収支率が高くない。もっと区民に利用してもらいたいとの願いもあるが、大久保地区や白楯地区から中浦和や西浦和まで行くのに40分から1時間かかる。そんなコミュニティバスを便利な交通機関といえるのか? 改善していく考えはないのか伺いたい。

**A 都市局長** 民間路線バスが鉄道駅に向かう東西方向とは異なり南北に縦断する路線であるため、収支率が40%に届いていない。ルートの見直しは、ガイドラインに基づき、利用される方々で地域組織を立ち上げていただき、その地域の方々とともにルート変更の可能性について検討するなど、積極的に支援をしたいと考える。

**Q 土橋市議** 交通政策のプロである行政側から、例えば与野イオンを通してさいたま新都心、あるいは大宮駅に繋ぐような、区をまたいだバスの導入を提案できないものか伺いたい。

**A 都市局長** 現在は各区ごとに運行しているが、区をまたぐような議員のご提案、非常に良いご提案だ。今後検討させていただきます。

**土橋市議** たいへん前向きな答弁を頂いた。今後相談をしながら一歩ずつ進めていきたいと思う。

### 交通手段の確保 空白地域と生活の「足」について

**Q 土橋市議** 現状のコミュニティバスが本当に市民の生活の足として機能しているのか? 収支率が少しは上がっているが、目標の数字までいっていないところが多い。現在の運行時間やルートがベストと考えているのか伺いたい。

**A 都市局長** 民間路線バスが運行しない交通空白不便地区などをコミュニティバスが運行しているため採算が合わず、赤字分を市が補填しているのが実態。交通空白不便地域は市全域の概ね1割強、その人口割合も同程度。市は収支率40%に近づけるために努めてきた。今後も地域住民の方々と協働でコミュニティバスなどをつくり、守り、育てていきたいと考えている。

**Q 土橋市議** 交通空白地域を埋めるために低い収支率を認めて欲しいとは思わない。収支率にこだわるのであれば、空白地域の運行だけでなく、空白地域と交通行政、商業施設などを組み合わせて、既存の

## 埼玉県衛生研究所の跡地について

**Q 土橋市議** 埼玉県衛生研究所の跡地について、地元から県には公園整備や隣接する桜高等学園の教育農地などの要望が出ている。荒木県議が県議会で質問したところ、跡地の利用形態を整理した後、さいたま市の意向などを踏まえて検討していくとの見解が出ている。これまでに県と協議をしたのか伺いたい。

**A 財政局長** 現時点で県から市へ情報提供等はなく、県による検討段階にあると認識している。今後、利用要望の紹介があった際には、庁内各部局の調整の上、検討していきたい。



**土橋市議** 利用紹介があった際には、地元からの要望、それと地元の方に受け入れられるような公民連携という形も視野に入れつつ、市民サービスの向上につながるような活用方法を検討していただきたい。地域で目を光らせて、この土地を見守っていきたい。

## さいたま市立病院について

### 障がい者歯科治療体制について

**Q 土橋市議** さいたま市立病院が建て替えられるが、地域医療のさらなる充実が期待されている。新市立病院には口腔外科が開設される予定だが、県歯科医師会で運営している口腔保健センターでは、障がい者歯科治療の患者が増え、危機的な状況になっていると言われている。市歯科医師会からは、市独自の口腔保健センターの設置と合わせて、障がい者歯科医療の充実という要望も出ている。ノーマライゼーション条例の趣旨に照らしても、市として何らかの対応が必要だと思うが、市の見解を聞きたい。

**A 保健福祉局長** 市立病院の歯科診療については、歯科口腔外科をおき、地域の基幹病院として高度化、多

様化に対応し、医療機能のさらなる充実を図り、口腔がんの治療などを行っていく予定だ。

障がい者が歯科治療をしやすい環境を整備するために、今後移転を予定している「こころの健康センター」や市立病院の「周産期母子医療センター」等、既存施設の活用を含め検討し整備に努めたい。

**土橋市議** 医療は誰もが平等に受けられるものだと思う。引き続きご尽力いただきたい。



新さいたま市立病院イメージ図

## 小中学校における体罰問題について

**Q 土橋市議** いじめや体罰は絶対にあってはならないというのは、全員が思う意見だ。しかし、残念ながらいじめや体罰に関してのニュースを目にする。さいたま市では、体罰がなくなるように平成25年から「希望あふれる学校づくり推進運動」を実施している。一番最近の平成27年度に

おいて、体罰の実態把握としてどのような方法を取り、どのような回答となったのか聞きたい。

**A 教育長** 12月に児童生徒、保護者、教職員に対し体罰・暴言等不適切な指導に関するアンケートを実施した。14万2,735枚のアンケート調査用紙を配布し、3万



1,566枚の提出があった。その内、体罰と疑われる行為があった教職員は50人、暴言等不適切な指導と疑われる行為があった教職員は219人だった。

アンケートに基づき学校や教育委員会で調査等を行った結果、体罰を行った教職員はいなかった。暴言等不適切な行為を行った教職員は212人となっている。

**Q 土橋市議** 結果的には体罰はゼロ、暴言、不適切な指導が212人となった。その判断に至った経緯について聞きたい。

**A 教育長** まず学校の校長等がその事実について教職員本人、児童生徒、保護者、回りの児童生徒、教職員への聞き取りなどを行い、校長が体罰にあたるか否かを判断する。その上で、校長は全ての申し出について教育委員会に報告することになっている。教育委員会は報告に基づき、校長や教職員本人に事情を聞いたり、場合によっては学校に出向き現場を確認したりして判断している。

**Q 土橋市議** 教育委員会が判断していると言うことが、体罰か否かという判断はかなり難しい作業だ。教育委員会だけでなく第三者の意見も入れ、客観的な事実認

識のもと結論を出すべきではないか。学校や先生の立場、子どもや保護者の立場、どちらから見ても様々な見方ができてしまう問題だからこそ、第三者の目が必要だと思う。

また、実際に体罰があったかどうかだけでなく、体罰を受けたと認識している子どもの心のケアが最も重要だ。そのためにも専門家の助言や意見、子どもや保護者のケアを念頭に置いた仕組みづくりが必要だと思う。市の見解を伺いたい。

**A 教育長** 教育委員会が判断が困難な場合、土橋議員からのご指摘を踏まえ、第三者である弁護士などに相談できるシステムを整えていきたい。さらに、弁護士に相談しても児童生徒、保護者の納得が得られない場合には、第三者による調査委員会が調査を行えるようにしたい。

また、土橋議員ご指摘の通り児童生徒の心のケアが大変重要だ。より一層丁寧に行えるよう、教育相談体制の充実に努めていきたい。

**Q 土橋市議** 教育長の大きな決断を頂いた。教育委員会ははじめ先生や児童生徒、保護者、PTAや地域、そして市も一丸となって取り組む大きな課題だと思う。また、さいたま市が他市に先駆け先進的に取り組むことも大いに意義がある。市長の見解を伺いたい。

**A 市長** 教育長からの答弁どおり、私たちも一丸となって根絶に取り組んでいきたいと思う。



## 一般質問全項目(12月定例会)

### 1.地域力の創造について

- ①さいたま市にとっての地域力とは
- ②区民会議について

### 2.交通手段の確保

- ①さいたま市内の公共交通空白地域と生活の「足」
- ②桜区のコミュニティバスの今後

### 3.埼玉県衛生研究所の跡地について

- ①さいたま市としての認識

### ②今後の対応について

### 4.さいたま市立病院について

- ①障がい者歯科治療体制について
- ②口腔保健センターについて

### 5.小中学校における体罰問題について

- ①体罰問題の実態把握について
- ②教育委員会による体罰の判断
- ③体罰を無くすための今後の取り組み

## ■今年度の役職

文教委員会※1 / 予算委員会※2 / 医療提供体制・待機児童対策特別委員会※3

青少年育成大久保地区会 副会長 / 自由民主党 さいたま市桜区支部 副幹事長

※1：文教委員会（定数12人）の付託事項：スポーツ文化局及び教育委員会に関する事項（予算委員会の所管に属するものを除く）

※2：予算委員会（定数20人）の付託事項：予算、補正予算及び暫定予算に関する事項

※3：医療提供体制・待機児童対策特別委員会（定数15人）の付託事項：基幹病院の新設等に伴う医療提供体制に関する調査研究及び待機児童対策に関する調査研究

1981年(昭和56年)1月10日生まれ(35歳)

国士舘大学 工学部建築学科 卒業

衆議院議員 神山佐市 公設秘書

衆議院議員 自民党埼玉県連会長・前総務大臣新藤義孝 秘書

2015年 さいたま市議会議員 初当選



本会議において会派を代表して討論(12月定例会/12月22日)

# イベントの見直し 改善を強く要望

12月定例会では自民党会派を代表して討論に立ち、議案第171号「平成28年度さいたま市一般会計補正予算」、および請願第47号「イベント事業見直しと担当職員の過大な残業改善についての請願」について、賛成の立場で発言しました。



## 発言要旨

### 議案第171号「平成28年度さいたま市一般会計補正予算(第7号)」

議案第171号の広域連携推進事業については、国の地方創生推進交付金が獲得できたことで実現する事業である。大宮駅、ひいてはさいたま市が全国的に東日本の玄関口として注目を集めていくエリアになる。一方、具体的なプランができ

ていない状況もうかがえた。単なるアンテナショップでは意味がない。本市が東日本のリーダーとなれるよう、具体的な政策を打ち出していくことを期待したい。

### 請願第47号「イベント事業見直しと担当職員の過大な残業改善についての請願」

さいたまクリテリウムとさいたまトリエンナーレというビッグイベントについて、この2つは存在意義そのもの、億という多額の税金を使って開催する市の姿勢に、多くの問題と疑念がある。

さいたまクリテリウムについては、市民が必要とするのは世界最高峰の自転車レースではなく、日常生活で自転車を利用する人の安全安心、快適性や利便性だ。また運営もA.S.O.社との契約が続いているが、大切な税金が海外に流出している。民間事業者への移行が必要だと考える。

さいたまトリエンナーレについては、一体どこまで市民に浸透しているのか甚だ疑問だ。文化や芸術は行政の押し付けで根付くものではなく、歴史や風土、市民の感性でつくり出されるもの。素

晴らしいイベントを用意したのだから、それに市民がのって来いというスタンスは疑問を感じる。

また、担当職員の残業時間が過労死ラインを超えていたのは大変な問題。市民に理解を得られないイベントに対し、これほど職員を働かせる必要があるのかが問われている。さらに、人事委員会から勧告を受けていたにもかかわらず、議会で自民党から指摘があるまで改善に取り組まなかったことに強い憤りを感じる。

今後、イベントの存在意義をゼロから見直し、また、それに携わる職員の残業時間の縮減に積極的に取り組むことを強く要望する。



さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。

土橋勇司 政務活動事務所 〒338-0814 さいたま市桜区宿110-4

TEL : 048-854-7918 / FAX : 048-854-7786

E-mail : info@y-dobashi.sakura.ne.jp http://y-dobashi.jp/

~フェイスブックでも情報発信中!!~

